

登録安全衛生推進者等養成講習機関の登録事項の変更について

次の機関について、労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44号）第1条の2の6の規定による変更の届出があったので、同省令第1条の2の15の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録番号 奈安養第2号
登録安全衛生推進者等養成講習機関の名称 公益社団法人 奈良県労働基準協会

【変更事項】

	変更前	変更後
代表者の氏名	会長 植田 良壽	会長 森島 和洋

変更年月日 令和7年6月11日

令和8年4月16日

奈良労働局長

